

# 仕 様 書

里塚霊園 4 期 2 号滞水対策業務の内容等については、以下のとおりとし、併せて札幌市（以下「委託者」という。）と本業務の委託を受ける者（以下「受託者」という。）との間に必要な事項を定める。

## 1 業務施行場所及び検査場所

里塚霊園（札幌市清田区里塚 468 番地）

## 2 業務内容（別紙 1「位置図」及び別紙 2「現況写真」参照）

- (1) 里塚霊園 4 期 2 号南西部分の区画について、指定した樹木の伐採及び伐根を行う（伐採・伐根後の樹木処分を含む）。伐根については全部伐根を基本とするが、墓石周囲の伐根を行った際に墓石への影響（傾き等）が懸念される場合は影響のない範囲までに留めて行うこと。
- (2) 同区画の指定した範囲において、監督員と協議の上、芝の剥ぎ取り及び地盤成形を行った後、張芝を行う（芝は公園芝を用い、張芝後の散水養生を含め芝が活着するまでの管理を行うこと）。

## 3 業務実施期間

令和 5 年 10 月 2 日（月）から同年 12 月 28 日（木）までとする。

## 4 業務完了届等

受託者は、当該業務を完了したときは、遅滞なく、業務完了届（様式 9）及び施行前後の写真を委託者に提出しなければならない。

## 5 環境負荷の低減

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 極力低公害車等、環境に負荷の少ない車両を使用すること。
- (2) 環境に負荷の少ない車両を使用すること。
  - ア 急発進、急加速、空ふかしをせず、エコドライブの推進に努めること。
  - イ 適正な空気圧、経済速度で走行すること。
  - ウ 不要な荷物、遊具類を積まないこと。
- (3) アイドリングストップを徹底するなど、燃料の節約に努めること。
  - ア 駐停車する場合には、エンジンを止めること。
  - イ 必要以上の暖機運転及び冷暖房のためのアイドリングを自粛すること。
  - ウ 環境保全の観点から、車両の点検・整備を日常的に実施すること。
- (4) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
  - ア ごみ分別の徹底を図ること。

- イ 廃棄物の適正処理に努めること。
- (5) 業務で使用する機器、商品及び材料等については、極力環境に配慮したものを使用すること。
  - ア 機器等については、低騒音型のものを使用すること。
  - イ 環境保全の観点から、点検・整備を日常的に実施すること。
- (6) 作業員等の人員輸送について、自動車を使用する場合は、管理事務所に事前に連絡すること。

## 6 諸法規の遵守

受託者は、業務の施行にあたり、建設業法、労働基準法、職業安定法、労働安全衛生法、労働災害補償保険法、公害対策基本法、農薬取締法、道路交通法等の諸法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の運用は、受託者の負担と責任において行わなければならない。

## 7 休日又は夜間における業務

業務実施の都合上、休日又は夜間に業務を必要とする場合は、あらかじめ業務員の承諾を得なければならない。

## 8 作業に係る注意事項

- (1) 契約を締結した後、業務実施前に担当課と事前に打ち合わせをすること。
- (2) 作業開始時には霊園管理事務所に対し、事前に連絡を行うこと。
- (3) 墓地内外施設及び墓碑等に損害を与えないこと。  
なお、墓碑等を損傷させた場合は、受託者の責において修復すること。
- (4) 墓地内施設若しくは墓碑等に損害又は異常がある場合は、適宜報告すること。
- (5) 設置場所の詳細な図面は契約締結後、担当課より受任者へ受け渡すこと。
- (6) 業務に疑義が生じた場合は担当課と相談すること。
- (7) 業務遂行上知り得た秘密については、他人に漏らさないこと。

## 9 協議

前記業務内容に疑義が生じた場合、その他業務上必要な事項は、委託者受託者両者協議の上、これを決定するものとする。

お問い合わせ先（入札関連等）：札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階  
札幌市保健所施設管理課墓園管理係  
電話 616-2855

# 里塚霊園

所在地 札幌市清田区里塚468番地  
電話番号 881-2110

三里塚小学校前  
← 札幌方面  
国道36号線  
羊ヶ丘通  
美しが丘3条9丁目  
北広島方面 →

施工箇所

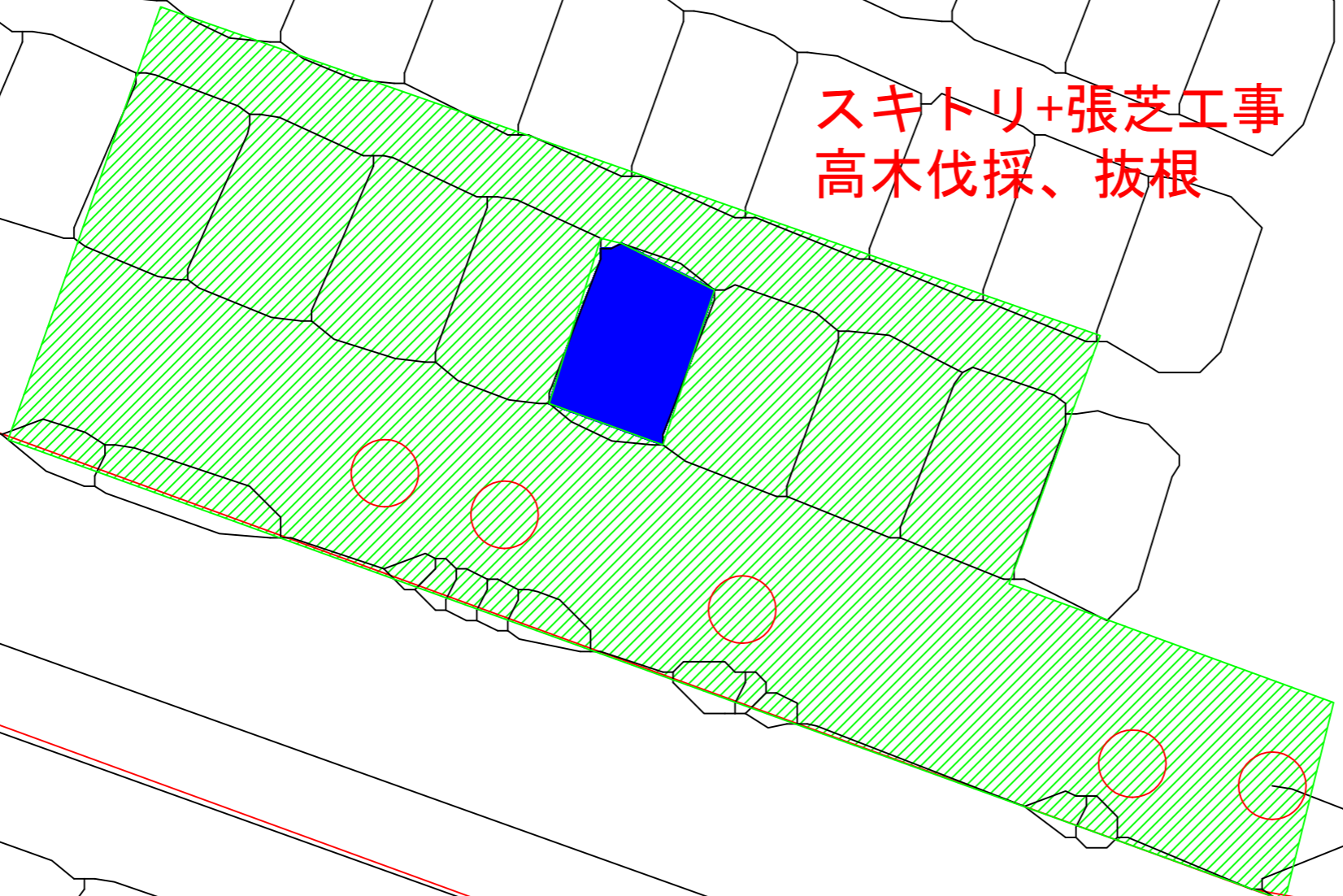


- 水汲み場
- トイレ
- あずまや

← 清田方面  
真駒内御料札幌線  
滝野方面

里塚霊園  
4期2号

スキトリ+張芝工事 130m<sup>2</sup>  
高木伐採、抜根 5本







園路側5本の伐採・伐根を行う。

全部伐根を基本とするが、墓石周囲の伐根を行った際に墓石への影響（傾き等）が懸念される場合は影響のない範囲までに留めて行うこと。

墓碑周辺



周辺の芝生が墓碑基礎部分より高く盛り上がっていること、及び墓碑正面側の芝生は傾斜が無いことから、降水時等水が抜けにくい状態となっており、墓碑基礎部分に滞水が発生する。  
また、墓碑裏側の芝生は樹木の育成により隆起が進んでおり、水が流れ込みやすい状況。  
芝の高さが基礎部分より低くなるよう、芝の剥ぎ取り（鋤取り）及び地盤整形を行う。



墓碑正面側



墓碑裏側(園路側)



墓碑裏面（園路側）は、墓碑基礎部分に滞水しないよう水勾配を考慮して仕上げを行うこと。

なお、勾配が歩行等の障害にならないよう留意すること。

